

お知らせ

記者発表資料 配布日時	令和 4年 8月 15日
----------------	--------------

■同時発表先：
岡山県政記者クラブ、倉敷記者クラブ

交通規制変更のお知らせ（再周知） ～県道下原船穂線一部区間車両通行止め～

8/4（木）にお知らせしました、県道下原船穂線の改築工事について、規制直前なので再度お知らせします。
改築にあたっては、安全に工事を行うために県道下原船穂線の一部区間を下記のとおり**車両通行止め**の対応をさせていただきますので改めてお知らせします。

工 事 場 所：倉敷市船穂町柳井原地内（県道下原船穂線） ※別紙参照
規 制 期 間：令和4年8月17日（水）15時頃から
令和4年11月末まで（予定）

※規制の内容は、8/4（木）にお知らせしたのから変更はありません。

※なお、規制の期間については、天候等の関係で変更する場合があります。その際には改めてお知らせいたします。

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所
副所長 はまもと けんたろう 濱本 賢太郎
(発注・現場担当) 工務課長 ふじい やすひろ 藤井 泰宏

TEL (086) - 697-1020

FAX (086) - 697-1024

小田川合流点付替え事業に伴う車両通行規制のお知らせ

◆みなさまに

平素より国土交通省 高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所の工事に対して格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、小田川合流点付替え事業の一環として、県道下原船穂線の改築工事を行います。つきましては、工事に伴い県道下原船穂線の下図区間で**車両通行止め**及び**片側交互通行規制**を行うため、通行される皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事期間中は、何かとご不便・ご迷惑をおかけするかとありますが、安全第一で工事の早期完成に努めますので、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

◆車両通行止め及び片側交互通行規制区間の案内



※「標準地図データ」(国土地理院)
 (<https://maps.gsi.go.jp/#17/34.605643/133.731508/&base=ort&ls=ort&disp=1&vs=c0g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1&d=m>)
 を基に高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所作成

◆車両通行止め及び片側交互通行規制の期間

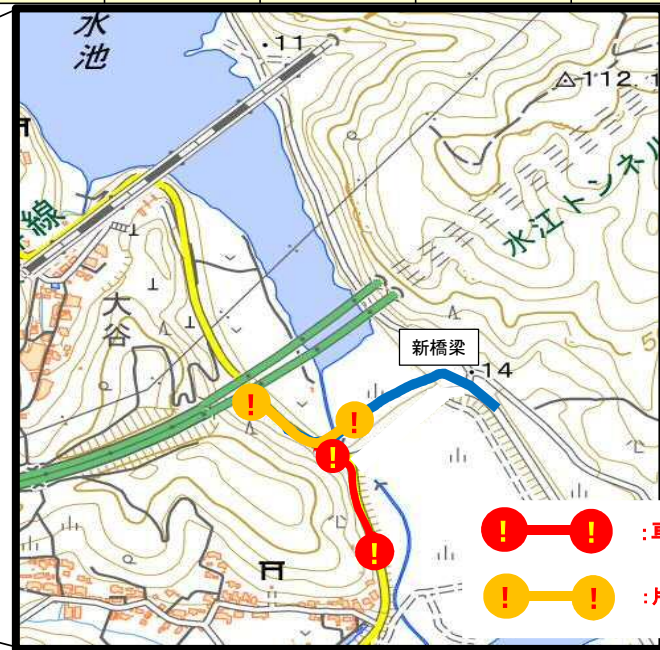
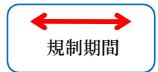
工事期間中の規制は、下図の範囲で**終日通行止め**及び**片側交互通行規制**を実施いたします。ご不便をお掛けしますが、ご協力のほど、宜しくお願い致します。

【規制期間】 : 令和4年8月17日(水)15時頃～令和4年11月末(予定)

【規制の時間帯】 : 終日

【規制時の誘導方法】 : 片側交互通行規制については仮設信号機
 ※終日歩行者、自転車は通行できます。

規制内容	8月	9月	10月	11月
車両通行止め	← 8/17(水)規制開始 →			
片側交互通行規制	← 8/17(水)規制開始 →			



!! : 車両通行止め区間
 ! : 片側交互通行規制区間

※ 規制区間近隣にお住まいの方、ご用の方にはご不便おかけしますが、ご理解ご協力いただけますと幸いです。

